



心身健やか運動教室

～ヨガ教室～

寒さでかたくなっていた体や心を「ヨガ」でほぐしてみませんか？

初心者の方や体のかたい方も大歓迎。ご自分の体の状態に合わせて取り組んでいきますので、ぜひご参加ください！

日 時

昼の教室：3月2日、9日、16日、23日（火曜日）

午前10時～11時30分（4回）

夜の教室：4月6日、13日、20日、27日（火曜日）

午後7時～8時30分（4回）

会 場

保健センター

持 ち 物

運動のできる服装、五本指の靴下

（はだしでもよい）

タオル、飲物

持っている人はヨガマット

講 師

新島 登美子 先生

対 象

東秩父村在住・在勤者

申込み・

保健センター

問合せ

☎82-1557

※参加当日までにお申し込みください。

※定員：各20名

※食事を摂る場合は、消化の良いものを早めにひかえめに。

※家で体温を測ってからご参加ください。

※新型コロナ感染拡大防止のため、中止になる場合があります。



4月1日から粗大ごみ搬入方法が変わります

4月1日（木）から小川地区衛生組合への粗大ごみ搬入方法が変わります。

【現在の搬入方法（令和3年3月31日まで）】

- ① 自宅で分別・分解をし、車に積む。
- ② 役場で申請書を記入し、証明書の発行を受ける。（この時、車に積んだ粗大ごみの内容確認をします。）
- ③ 証明書を持って衛生組合へ搬入する。

【変更後の搬入方法（令和3年4月1日から）】

- ① 事前に役場または村ホームページにて申込書を用意する。
- ② 自宅で分別・分解をし、車に積む。
- ③ 申込書に必要事項を記入し、衛生組合へ直接搬入する。

【注意事項】

- ① 役場での確認は無くなりますが、分別方法に変更はありません。分別・分解をしていないものは持ち帰りとなります。
- ② 衛生組合での受付時間
午前：9時～11時30分
午後：1時～4時
- ③ 搬入時に「申込書」と「搬入者の本人確認できるもの（写真付き）」が必要になります。
- ④ 申込書は車1台につき1枚必要です。
- ⑤ 申込書はコピーして使用することができます。
- ⑥ ごみの発生場所と搬入者の住所が異なる場合は、保健衛生課にご相談ください。（例：遺品整理、村外在住で村内の空家を管理している場合 等）

問合せ 保健衛生課 ☎82-1777



公共料金の減免について【第2弾】

新型コロナウイルス感染防止のため、外出等の自粛にご協力をいただきありがとうございます。

村では、村民生活や経済活動を支援するため村簡易水道使用料と村設置合併処理浄化槽の使用料について、再度、減免を行います。

（前は6月から9月使用分の4か月間、今回は、2月・3月使用分の2か月間）

村では、今回同様の事態になった場合、使用料減免等の措置を検討していきますので、単独槽や汲み取り式便槽から合併処理浄化槽への転換をご検討いただき、村の清流を次世代に引き継いでいくことにご協力をお願いいたします。

減免内容は下記のとおりで、今回の減免措置についても前回同様に申込手続きは不要です。また、詳細につきましてはタブレットまたはホームページをご確認くださいようお願いいたします。

項 目	村簡易水道使用料	村設置合併処理浄化槽使用料
対象者	すべての申込者のうち減免期間に使用しているもの（村の公共施設は除外）	
減免期間	令和3年2月1日 から 令和3年3月31日 までの 2か月分	
減免内容	基本料金とメーター使用料を免除	使用料の半額を免除

問合せ 建設課 ☎82-1222